

人材育成〔教育、学習支援業〕
パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- ・講師・教材・研修パートナー等と対等な関係を築き、教育サービス全体の品質向上を図ります。
- ・企業と教育現場をつなぐ「実践型学習プログラム」を共同で企画し、学びの機会を拡大します。
- ・教育に関わる全ての人が学び合う「共育フォーラム」を開催し、教育の未来を共に考える機会を創出します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・「教育を通じて共に成長する社会」を目指し、講師・教育機関・取引先とともに人材育成の新しい形を築きます。

令和〇年〇月〇日

企業名／役職・氏名（代表権を有する者）